



- Q1. 以下のうち、(OSSライセンスがある)OSSはいくつか。  
Linux, Apache HTTPD, Java 8, gmail, SQLite  
ア. 1つ イ. 2つ ウ. 3つ エ. 4つ
- Q2. 最初のライセンスの出現順が正しいのはどれか。  
ア. GPL→BSD→EPL(Eclipse Public License)  
イ. BSD→EPL→GPL(GNU General Public License)  
ウ. EPL→GPL→BSD(Berkeley Software Distribution License)  
エ. BSD→EPL
- Q3. 著作権法第一條 この法律の目的は何か。  
ア. 文化の発展に寄与すること  
イ. 出版社やレコード会社の権利を保護すること  
ウ. 文化的産物の公正な利用を推進すること  
エ. 著作者の権利を保護すること
- Q4. OSSをどうするとき、ライセンス条件を満たさなければ、著作権者となるか。  
ア 公開 Web サイトからダウンロードするとき  
イ プログラムを実行するとき  
ウ 商用の開発プログラムとリンクするとき  
エ 自己の Web サイトに公開するとき
- Q5. GNU プロジェクト(<http://www.gnu.org/gnu/thegnuproject.html>)によると、リチャード・ストールマン氏がGNUプロジェクトを始めたきっかけとなったプログラムは何か。  
ア LISP 処理系  
イ プリントドライバ  
ウ ネットワークドライバ  
エ X Window System
- Q6. ソースコードが公開されていれば変更できるが、BSDライセンスでは最新の改変されたソースコードを入手し、さらに改変を行うことができなことがある。GNU GPLを考案したきっかけとなったそのプログラムは何か。  
ア. TeX  
イ. squid  
ウ. Emacs  
エ. vi

- Q7. GPLを契約と考えてはいけない理由で妥当でないのはどれか。  
ア. GPLは守る必要はないから  
イ. 再頒布するとソース開示義務が発生する契約と考えると、すでに著作権侵害になるから  
ウ. GPLを作成した人自身が契約法に基づかせない正当な理由があると述べているから  
エ. ライセンスの本来の意味は一方的な許諾であるから
- Q8. LGPLのライブラリをリンクしたアプリケーションは、ライブラリと共に頒布する場合は条件の一つに、アプリのリバースエンジニアリングの許諾がある。LGPLv2 第6条に記載されている、その目的は何か。  
ア. ソースコードを開示しない商用アプリケーションでの利用を禁止するため  
イ. リバースエンジニアリングを禁止するプログラム使用許諾契約書に反対するため  
ウ. 競合製品を生みやすくし、自由な競争を促進するため
- Q9. コピーレフトの説明として妥当なのはどれか。  
ア. ソース開示を条件付けるため著作権行使する手法  
イ. リチャード・ストールマン氏が考案した造語  
ウ. 著作権(コピーライト)に反対する意味  
エ. 著作権を放棄し自由を守る概念
- Q10. GPLv2のOSSとApache License 2.0のOSSを改変して結合したプログラムを開発した場合、無料でもソースコードを公開してもパッケージソフトとして販売できない。その理由はどれか。  
ア. GPLはいかなる条件でも販売を禁止しているため  
イ. 何をしても著作権侵害になるため  
ウ. ソース開示必須のOSSと必須ではないOSSとでは思想的に矛盾するため  
エ. GPLがApacheとの結合を禁止しているため

ご意見を歓迎いたします。NEC プースにて解答付き用紙を引替えます。訪問相談セミナーなどご希望の方は、お名前、e-mail アドレスを

## コンサルティング・サービスの社外サイト

### OSSライセンス・コンプライアンス コンサルティング・サービス:

<http://jpn.nec.com/oss/oss/c/>

### IPコンプライアンス・ソリューション:

<http://jpn.nec.com/oss/develop.html>

著作権に関する教材  
<http://www.bunka.go.jp/sensaku/chosakuken/seidokaisei/kyozai.html>  
文化サイトで「著作権に関する教材」が公開されています。

著作権に関する教材: 黒野浩著/福井健策監修 インプレス  
クリエイターが知っておくべき権利や法律を教わって頂きました。  
著作権のことをきちんと知りたい人のための本  
<http://e-hon.tameshio.me/9784844337973>  
立ち読み16枚(30ページ)だけでも、とても良い感じ!

企業ソフト開発者が著作権侵害をしないために、どうすればよいか?  
Webサイトに公開しているソースコードにも一つづつ気を配りています  
<http://jpn.nec.com/oss/oss/OSSLicenseCheckdearfarf.pdf>

「OSSライセンスと著作権法」セミナー(5H)の構成  
■順序立てて、キチンとお話ししようとする。5H制だと短かすぎますが要領聞いてほしい

- 第1章 OSSは一般に他人の著作物
- 第2章 著作物の「利用」とは「著作権の行使」
- 第3章 ライセンス違反は著作権侵害
- 第4章 著作権行使の許諾と理解して各OSSライセンスの条文を読む
- 第5章 結合著作物に関する詳細と新たな問題
- 第6章 基本的な対策例

講演 2体別期  
講演 2体別期  
9月1日 東京本社で実施します

OSSライセンスと著作権法セミナーを受講すると、この↓確認問題も解けるとお思います  
下記NECプースにて解答付き用紙と引き換えです  
本日の資料は、32upですが、NECサイトで公開しています  
<http://jpn.nec.com/oss/oss/c/>

Orchestrating a brighter world  
NEC